

(4) 副専攻コースを修了できなかった場合の取扱い

副専攻コースを修了できなかった場合の取扱いについては、以下のとおりです。

学部	単位の取扱い
文学部	文学部の卒業資格単位（文学部履修細則第3条）に該当するものは卒業資格単位として算入する。それ以外については卒業資格単位に算入しない。
教育学部	教育学部の卒業要件（教育学部規程第16条に定める別表第8及び第17条に定める別表第9）に該当するものは卒業要件単位として算入する。それ以外については卒業要件に算入しない。
マッチングプログラムコース	マッチングプログラムコースの卒業要件（マッチングプログラムコース規則）に該当する教養教育科目は、卒業要件単位として算入する。 専門教育科目については、卒業要件に算入しない。

5 修了証書の授与

副専攻コースを履修して修了要件を満たした場合は、卒業時に副専攻コース修了証書が授与されます。

また、副専攻コースの修了者には、「副専攻コース修了証明書（副専攻コースの全修得科目も記載）」を交付します。

6 その他の留意事項

所属学部の卒業要件を満たした場合は、副専攻コースの履修が途中であっても卒業となりますので、以後の履修はできません。